

授業概要

旅行会社での実務経験を活かし、この授業では旅行業務取扱業者（旅行会社）に関する法律・決まり（旅行業法）について学びます。旅行会社の特徴は形のない、触れることのできない商品を扱うことから特に信用が重視される点を理解します。旅行会社の業務全般の知識を身につけ、旅行業務取扱管理者資格取得に必要な項目を講義します。

授業計画

第 1 回	授業オリエンテーション（授業の進め方と学び方）
第 2 回	旅行商品の（形のない商品を扱う）特徴を理解
第 3 回	旅行会社の仕事内容全般についての理解
第 4 回	旅行会社の特徴（総合、鉄道系、航空系、ネット系など）・旅行会社の数と取り扱い内容の理解（海外・国内・外国人旅行）
第 5 回	旅行会社のビジネスモデル（手数料ビジネスから問題解決型ビジネス・イベントビジネスへ）の変遷
第 6 回	旅行消費額と経済波及効果と観光立国目指す日本
第 7 回	旅行業法の目的（取引の公正の維持・旅行の安全の確保・旅行者の利便の増進）
第 8 回	旅行会社の分類（どの範囲までの旅行取り扱いが可能かで第1種、2種、3種の区分）と登録
第 9 回	企画旅行（募集型企画旅行と受注型企画旅行）と手配旅行
第10回	約款（旅行業約款・モデル宿泊約款・国際運送約款）
第11回	国内旅行業務取扱管理者試験（国家試験）と過去問題研究（以降各回で実施）
第12回	書面の交付と契約（消費者保護）・ウェブへの対応
第13回	外部講師（旅行業公正取引協議会）による旅行業法違反のパンフレットや誇大広告など具体的な事例解説講義
第14回	国内旅行実務（国家試験科目）研究
第15回	まとめ（旅行業法は何のためにあるのか）
第16回	定期試験またはレポート

到達目標

旅行業法の概略が理解でき、なぜこの法律が必要なのかを理解することが目標です。その後、継続して学び国家試験（総合・国内旅行業務取扱管理者試験）合格を目指しましょう。

履修上の注意

特に旅行関連のニュースやテレビ番組を見るよう心がけ、さらに国内・海外の地理・文化・歴史などに興味を持ち、覚えることが大切です。

予習・復習

予習・復習は授業内で適宜指示しますが、業法は覚えることが多いため特に復習が大事です。

評価方法

定期試験またはレポート（60%）、授業内理解度テスト（30%）、授業態度（10%）を総合的に判断し評価します。

テキスト

使用しません。毎回授業資料を配布します。授業の各回内容は順序が変更になることがあります。